

宝塚市パークマネジメント 計画等審議会

第3回審議会 資料説明

日時 令和6年11月11日（月）
午前10時～
宝塚市役所 3階 3C会議室

本日の流れ

1. 開会

2. 議題

(1) 第2回作業部会、第3回審議会における到達目標

- ① **第2回作業部会、第3回審議会における到達目標** (資料1、2)

(2) 報告事項について

- ① **モデル地区選定の状況報告**
- ② **街路樹現況調査の実施状況報告**

(3) 主な審議事項について

- ① **公園等の整備、再編・再配置の方針検討** (資料3)

(4) 関連事項について

- ① **開発提供公園のあり方等の検討方針 (案)** (資料4)
- ② **シビックゾーン魅力向上に向けたPark-PFI等民間活力導入手法の検討施設** (資料5、資料5別紙)

3. 閉会

(1) 第2回作業部会、第3回審議会における到達目標

①第2回作業部会、第3回審議会における到達目標

(資料1、2)

(1) 第2回作業部会、第3回審議会における到達目標

① 第2回作業部会、第3回審議会における到達目標 (資料1、2)

■ 審議のポイント

- **今回の審議会における全体的な流れ、今後の審議会等の予定の確認**
- **報告事項、主要審議事項、関連事項における各到達目標の確認**

1. 各会議の位置づけと想定する到達目標について

資料1

項目	資料の概要	到達目標のイメージ	
		第2回作業部会	第3回審議会
報告事項	モデル公園区の選定状況 (口頭説明)	<ul style="list-style-type: none"> まちづくり協議会への説明状況について確認 審議会に報告するうえで、追加すべき項目や内容がないか検討 	<ul style="list-style-type: none"> まちづくり協議会への説明状況について確認
	街路樹現況調査の実施状況 (口頭説明)	<ul style="list-style-type: none"> 街路樹現況調査の実施状況について確認 	<ul style="list-style-type: none"> 街路樹現況調査の調査結果について確認
主要審議事項	公園等の整備、再編・再配置の方針検討 パークマネジメント計画（素案）	<ul style="list-style-type: none"> パークマネジメント計画（素案）のうち、主に実施施策や重点プロジェクト、計画の推進方法について検討を行い、審議会に諮るうえで修正・追加すべき項目や内容について整理 	<ul style="list-style-type: none"> パークマネジメント計画（素案）のうち、主に実施施策や重点プロジェクト、計画の推進方法について検討
関連事項	開発提供公園のあり方や公園開発協力金制度の検討 開発提供公園のあり方等の検討方針（案）	<ul style="list-style-type: none"> 開発提供公園のあり方に関する検討方針について確認 	<ul style="list-style-type: none"> 開発提供公園のあり方に関する検討方針について確認
	シビックゾーン魅力向上に向けたPark-PFI等民間活力導入手法の検討 シビックゾーンサウンディングスケジュール（案）	<ul style="list-style-type: none"> シビックゾーンにおける官民連携事業に関するサウンディングに向けたスケジュールについて確認 	<ul style="list-style-type: none"> シビックゾーンにおける官民連携事業に関するサウンディングの対象、基本的な考え方等について確認

今後の審議会・作業部会における 審議・検討の流れ（案）

資料2

凡例）**審議**：審議会において内容の決定を実施
確認：審議会において必要に応じ検討を実施
報告：審議会において結果を報告

状況	開催済み				開催予定（今後の各会議の開催の要否・時期については今後調整を行います）					
	令和6年2月	6月28日	7月29日	10月2日	11月11日	1月	2月	4月	5月	令和7年度
審議会	第1回審議会		第2回審議会		第3回審議会		第4回審議会		第5回審議会	
作業部会		第1回作業部会		第2回作業部会		第3回作業部会		第4回作業部会		
現状把握、ニーズ把握等	現状把握、ニーズ把握等の方法について 審議	現状把握、ニーズ把握等の結果について 報告	現状把握、ニーズ把握等の結果について 報告	(計画素案で掲載)	(計画素案で掲載)	(修正素案で掲載)	(修正素案で掲載)	(計画案で掲載)	(計画案で掲載)	—
公園等の整備、再編・再配置の方針検討	パークマネジメント計画の目的や構成について 審議	骨子案について 検討	骨子案について 審議	計画素案について 検討	計画素案について 審議	計画の修正素案について 検討	計画の修正素案について 審議	計画案について 検討	計画案について 審議	計画の成案化に向けた検討・審議
公園等の管理運営方針検討（市民協働手法）		公園等の管理運営方針の検討目的について 確認	公園等の管理運営方針の検討目的について 確認			管理運営方針の検討案について 確認	管理運営方針の検討案について 確認			管理運営方針の実践に向けた検討・審議
公園区計画（案）の作成		公園区計画の目的や作成方法等について 検討	公園区計画の目的や作成方法等について 審議			公園区計画の作成について 検討	公園区計画の作成について 審議	公園区計画の案について 報告	公園区計画の案について 報告	モデル公園区以外における公園区計画作成に向けた検討・審議
公園区モデル事業の検討		モデル公園区の選定方法等について 検討	モデル公園区の選定方法等について 審議	モデル公園区の選定状況について 報告	モデル公園区の選定状況について 報告	モデル事業の実施状況について 報告	モデル事業の実施状況について 報告	モデル事業の実施状況について 報告	モデル事業の実施状況について 報告	モデル事業実践に向けた検討・審議
街路樹管理計画の検討	街路樹管理計画の目的や構成について 審議	骨子案について 検討	骨子案について 審議			計画の修正素案について 検討	計画の修正素案について 審議	計画案について 検討	計画案について 審議	計画の成案化に向けた検討・審議
街路樹の現況調査		現況調査の方法について 検討	現況調査の方法について 審議	(街路樹現況調査の実施)	現況調査結果について 報告 （速報）					—
都市計画公園見直しガイドライン（案）の作成		ガイドライン案の作成目的等について 確認	ガイドライン案の作成目的等について 確認			ガイドライン案について 確認	ガイドライン案について 確認			見直しの実施に向けた検討・審議
開発提供公園のあり方や公園開発協力金制度の検討				提供公園のあり方等の 検討 方針などについて 確認	提供公園のあり方等の 検討 方針などについて 確認	あり方等の具体的内容について 検討	あり方等の具体的内容について 審議	あり方等の具体的内容（修正案等）について 検討	あり方等の具体的内容（修正案等）について 審議	あり方等実現に向けた検討・審議
公園及び街路樹の包括管理業務委託の検討		包括管理委託の 検討 目的等について 確認	包括管理委託の 検討 目的等について 確認			事業スキーム等の修正内容について 検討	事業スキーム等の修正内容について 審議	包括管理委託導入に向けたサウンディング等調査の方法等について 検討	包括管理委託導入に向けたサウンディング等調査の方法等について 審議	サウンディングの実施、包括管理業務委託導入に向けた検討・審議
シビックゾーン魅力向上に向けたPark-PFI等民間活力導入手法の検討				サウンディングに向けたスケジュールの 確認	サウンディングの対象施設、基本的な考え方等について 確認	サウンディング公募資料確認	サウンディング公募資料確認	サウンディングの実施方針について 報告	サウンディングの実施方針について 報告	サウンディングを踏まえた民間活力導入手法について 報告

(2) 報告事項

- ① モデル地区選定の状況報告
- ② 街路樹現況調査の実施状況報告

口頭で報告させていただきます。

(3) 主な審議事項

① 公園等の整備、再編・再配置の方針検討

① 公園等の整備、再編・ 再配置の方針検討

資料 3

(3) これまでに頂いた主なご意見

■第1回作業部会における主なご意見（関係箇所抜粋）

《宝塚らしさ》

- 宝塚らしさとは何かと考える。清く正しく美しくが市の理想かと思うが、骨子案には宝塚らしさが薄い。
- 現状は、総合計画、都市マスタープランのみどり施策の目標だけに注目している。子育てや文化など多面的な目標への貢献を目指すべきではないか。そうすれば、宝塚らしさが出るのではないか。

《公園区計画とのつながり》

- 公園区計画を作成するのが、このパークマネジメント計画の一番重要な箇所だと思うが。骨子案ではしっかりと触れられていない。

《インクルーシブの視点》

- インクルーシブ等の視点が見当たらないが、どのように考えているのか。審議会までの時間も限られているので、インクルーシブ等への配慮も作業部会での指摘事項として記載してほしい。

《公園と街路樹の一体的な検討》

- 今回の計画検討で重要なのは、地域の公園と街路樹などを一体的に検討することである。パークマネジメント計画では、街路樹に関する施策は限定されるが、一体的な検討の視点などは示しておくほうが良いのではないか。

■第2回審議会における主なご意見（関係箇所抜粋）

《基本方針（1）まちづくりへの貢献》

- 基本方針（1）は、公園づくりに限定するのではなく、広くまちづくりに結びつけたものとする、基本目標により対応するものになるのではないか。

《整備対象の施設》

- トイレや防災施設等の整備も検討対象に含まれるのか。

《情報発信の充実》

- 市の公園課HPにアクセスしても、公園利用に関する情報は乏しい。情報発信が公園利用を促すような内容になっていないのではないか。

■第2回作業部会における主なご意見（関係箇所抜粋）

《施策の関係性》

- 各施策は並列な関係でなく、階層的な関係ではないか。市民や地域による取組を円滑に進めるには、そうした関係性であることを示すことが重要ではないか。

《施策内容の整理》

- 施策に重複感がある。市民が取組むように見えず、どのように実現されるのか見えにくいため、施策の目標像や期待される効果、市民、事業者にとってのメリットなどを示す必要がある。

《重点プロジェクト》

- 施策1以外は行政が主となる取組になっていること、公園区計画が作成される前にすでに示されていることに違和感があるため、全体の構成を検討してほしい。

《庁内の横断的な連携による取組》

- パークマネジメント計画や今後取り組む公園区計画においても、全庁的に公園を活用していくものにしないと、ソフト面の展開が不十分なものとなる。

《パークマネジメント計画の対象》

- まちづくりの視点からみると、ため池や駅前広場なども対象とし、他部局との連携を通じた検討を行うことができないか。街路樹についても書ける範囲で示すようにしてほしい。

《ローカルルールを検討》

- 子どもの遊びへの騒音苦情が多く寄せられた場合、規制を強める方向になることが危惧される。多様な利用に配慮し、公平なものにまとめることが重要である。

(3) 主な審議事項

■第1回作業部会、第2回審議会におけるご意見への対応（概要）

会議	ご意見の要旨	パークマネジメント計画における対応概要
第1回作業部会	宝塚らしさが薄い	● 上位計画における宝塚のまちづくりの基本的な考え方等にある「宝塚らしさ」を踏まえ、スローガンも含め、基本目標、基本方針等の整理を実施
	公園区計画とのつながり	● パークマネジメント計画の位置づけ、現状と課題、基本目標等の計画の骨子となるパーツで、公園区計画との関係性や両者の役割等を提示
	インクルーシブの視点	● 基本方針において考え方（(2) だれもが利用できる公園づくり）を、実施施策においても取組内容（施策5公園施設の更新・適正化の推進）を提示
	公園と街路樹の一体的な検討	● 計画の位置づけ、対象施設の項目で、公園と街路樹の一体的な検討を行うことを提示
第2回審議会	基本方針におけるまちづくりへの貢献の位置づけ	● 基本方針（1）において、「公園づくりを通じた多様な主体との協働によるまちづくりの推進」という考え方を提示
	情報発信の充実	● 実施施策において、本市の公園等の魅力や使い方、地域主体の公園づくりの取組など、公園等の利活用や公園づくりの取組への参加を促す情報発信の充実を提示（施策2多様な利活用ニーズを踏まえた柔軟な利活用の推進）

■第2回作業部会におけるご意見への対応（概要）

会議	ご意見の要旨	パークマネジメント計画における対応概要
第2回作業部会	施策の関係性	<ul style="list-style-type: none"> ● 公園区計画を軸に、そのほかの施策との関係性を整理し、わかりやすく示す方向で検討する。
	施策内容の整理	<ul style="list-style-type: none"> ● 各施策の目標像や期待される効果などを追記する。
	重点プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> ● 重点プロジェクト全体の構成を再度検討する。
	庁内の横断的な連携による取組	<ul style="list-style-type: none"> ● 庁内の横断的な連携については、施策1、2に限らず、基本方針や計画の推進方法など適所で示す。 ● 市民協働推進課をはじめ、庁内の連携を図れるよう検討する。
	パークマネジメント計画の対象	<ul style="list-style-type: none"> ● パークマネジメント計画での対象施設については、他部局との連携も含めて今後検討する。 ● 今後行う街路樹管理計画の検討内容を踏まえ、パークマネジメント計画の対象施設における樹木管理等の方向性や取組の整理を行っていく。
	ローカルルールの検討	<ul style="list-style-type: none"> ● 公園区計画の検討過程等を通じ、地域の人々から幅広い意見収集に努めるとともに、ローカルルールが市民にとって公平なものとなるよう慎重な検討を行うものとする。

当審議会における審議のポイント

- パークマネジメント計画の構成や内容が適切であるか等の検討
- 最終的に、市民や団体、事業者と共有する計画であるという視点から、計画の内容や表現等が適切であるか等の検討
- 特に、実施施策、重点プロジェクト、計画の推進方法について検討いただく

1. 宝塚市パークマネジメント計画の基本目標 (※第2回審議会資料より)

○上位計画における目標や公園等の課題の整理

①上位計画におけるまちづくり等の目標

- まちづくりにおける、市民主体のあらゆる世代が関わる取組、『やりたい』ことができる環境創出
- 公園等における、住みたくなる環境づくり、まちの魅力づくり等への貢献

②公園等の課題

- ハード面における地域間の整備量不均衡の是正、施設老朽化と未整備の都市計画公園への対応
- ソフト面における管理水準の向上・効率化、市民協働の推進や支援

○基本目標

本計画では、市民一人ひとりが公園区計画など計画の実現に向け携わる市民主体の視点（わたしがつくる）、地域ごとの実情に対応した公園区計画を市民・各種団体・行政との協働のもと策定・実施する視点（地域ととりくむ）、公園づくりを通じ、宝塚市のめざすみどりあふれるまちの姿を実現する視点（公園からのまちづくり）を重視します。

スローガン案

**わたしがつくる 地域ととりくむ
公園からのまちづくり**

2. 宝塚市パークマネジメント計画の基本方針 (※第2回審議会の資料一部修正)

■従前（第2回審議会）

(1) 多様な主体との協働による公園づくり

対応する 主な課題	①地域の実情等への対応	⑤市民ニーズ実現	⑥幅広い利用の促進	⑧柔軟な利活用	⑨市民協働の支援・促進
--------------	-------------	----------	-----------	---------	-------------

- 本市は、市民が主体となり、「こどもから大人まであらゆる世代が関わるまちづくり」をめざしています。上位計画等におけるまちづくり等の目標を踏まえ、本計画における公園づくりの取組においても、あらゆる世代の市民はもちろん、地域や市内の団体、事業者など多様な主体との協働や連携を積極的に推進し、各主体の力を最大限に発揮する取組を推進します。



■修正案

(1) 公園づくりを通じた多様な主体との協働によるまちづくりの推進

対応する 主な課題	①地域の実情等への対応	⑤市民ニーズ実現	⑥幅広い利用の促進	⑧柔軟な利活用	⑨市民協働の支援・促進
--------------	-------------	----------	-----------	---------	-------------

- 本市は、市民が主体となり、「こどもから大人まであらゆる世代が関わるまちづくり」をめざしています。この考え方のもと、市民や団体、事業者など**多様な主体との協働や連携を積極的に進める公園づくりの取組のなかで、上位関連計画や地域ごとのまちづくり計画における本市全体ならびに各地域のまちづくりの目標実現に取り組みます。**

(2) 市民ニーズや地域特性を反映した身近な公園等の再編

対応する
主な課題

①地域の実情等への対応

②小規模公園の見直し

③長期未整備への対応

④施設老朽化対応

⑤市民ニーズ実現

⑥幅広い利用の促進

- 公園区間で公園等の充足状況にばらつきがあり、これまでに整備されている公園等の質的側面と地域特性では一致しない箇所があります。地域には長期未整備となっている都市計画公園・緑地が存在するほか、開発行為に伴い設置された公園等の中には、小規模であることもあり、利用の少なさや安全面等に課題を抱えているものもあります。さらに、市民からは様々な遊具のある公園等のニーズが示されています。こうした課題に対応するため、市民ニーズや地域特性など実情を踏まえた身近な公園等の配置や機能の再編・整備を行い、都市や公園の魅力向上に努めます。

(3) だれもが利用できる公園づくり

対応する
主な課題

⑤市民ニーズ実現

⑥幅広い利用の促進

⑧柔軟な利活用

⑨市民協働の支援・促進

- 本市の公園等は、必ずしも幅広い世代の市民に日常的に利用されているわけではありません。また、市民意向の把握においても、多様な公園の利用方法や施設の整備等や公園利用のローカルルールの作成などの要望が示されています。また、インクルーシブ遊具などだれもが安心して遊ぶことのできる遊具の整備も必要です。一方で、ただ公園でのんびり過ごすなど多様な公園の利用方法も考えられます。こうした課題や要望に対応するため、市民や行政はともに伴走しながら、「やりたいこと、したいことができる公園」「だれもが利用できる公園」の実現をめざします。

(4) 持続可能な公園マネジメントの推進

対応する
主な課題

④施設老朽化対応

⑦効率的な維持管理

⑧柔軟な利活用

⑨市民協働の支援・促進

- 公園施設の老朽化が進行しているほか、公園整備の進展に伴い維持管理費も増大しています。一方で、財政状況も厳しさを増してきて、施設の安全性の維持向上や多様な利用ニーズへの対応と、計画的な更新や効率的な管理との両立を図ることが必要です。ストックマネジメントの考え方による管理水準の向上や数量の適正化など持続可能なマネジメントに取り組みます。

基本目標、基本方針、施策の体系図

基本目標、基本方針

上位計画等におけるまちづくりの目標、公園等の整備・管理における現状と課題を踏まえ、本計画で取り組む基本目標と、それを実現するための基本方針

基本目標

わたしがつくる 地域ととりくむ
公園からのまちづくり

基本方針

(1)公園づくりを通じた多様な主体との協働によるまちづくりの推進

(2)市民ニーズや地域特性を反映した身近な公園等の再編

(3)だれもが利用できる公園づくり

(4)持続可能な公園マネジメントの推進

基本目標、基本方針を実現する施策メニュー

基本目標、基本方針を実現する重要な取組

実施施策

あらゆる主体との協働による公園区計画作成、公園等の利活用・管理運営・整備、都市計画公園・緑地や開発提供公園の見直し、民間活力の活用に関する施策を位置づけ

公園区計画作成

公園等の利活用・管理運営

踏まえる ↓ ↑ 新たな利活用の創出

公園等の整備・再整備

関連

都市計画公園・緑地の 見直し

開発提供公園のあり方の 見直し

関連

民間活力を活用した公園等の 活性化

実施施策の中で
重要性の高い取組

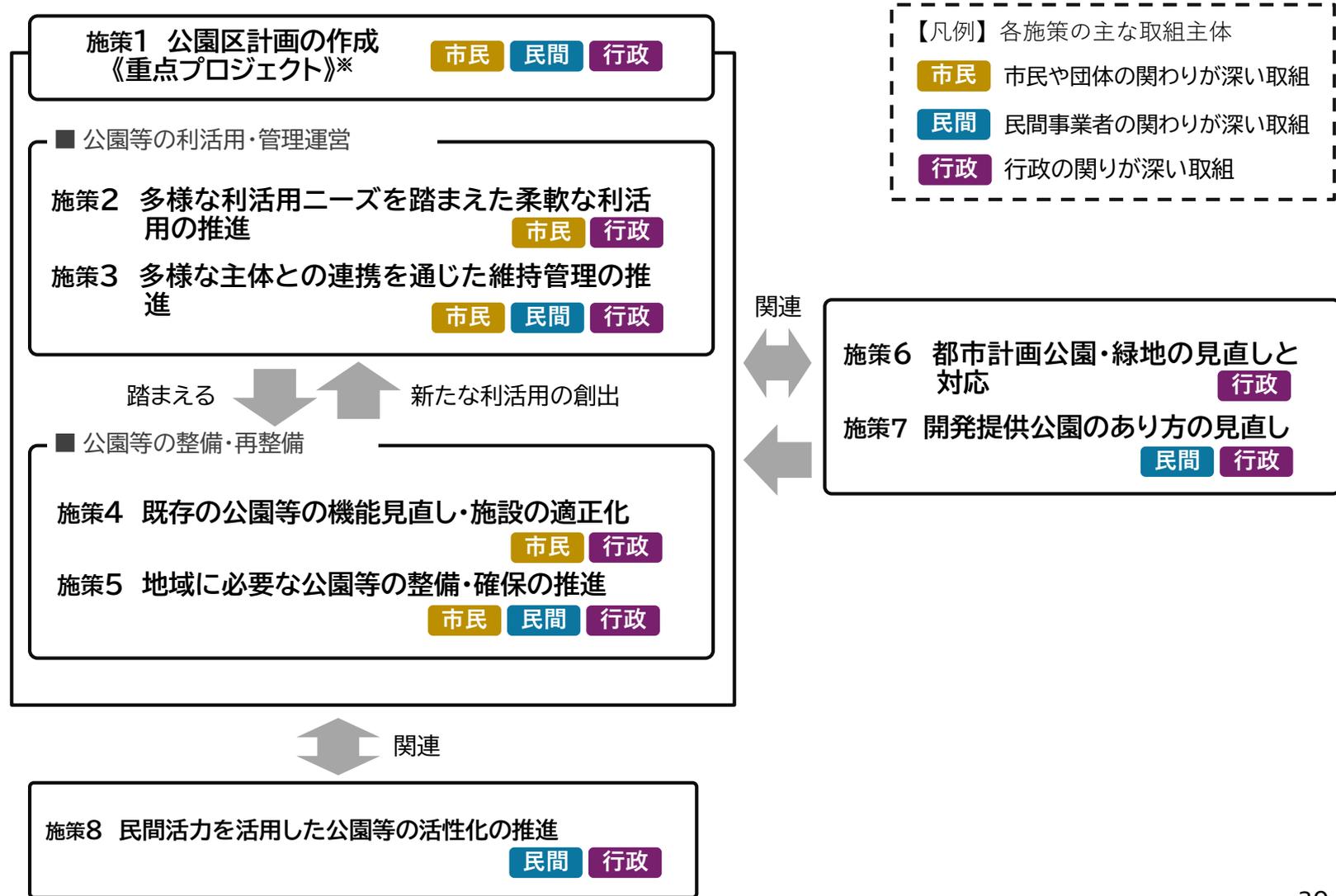
実施施策の着実な推進

重点プロジェクト

公園区計画作成と推進

計画が目指すあらゆる主体との協働による公園づくりの推進や多様なニーズへの対応における効果、公園行政における総合的な効果等の観点から、多様な主体との連携を通じ、特に注力して推し進めるべき施策を重点プロジェクトと位置づけ、具体的な取組内容について整理

4. 実施施策 実施施策の構成



施策 1 公園区計画の作成

主に **市民** **民間** **行政**

■現状

- 公園にある施設が画一的で、地域ニーズに応じた公園づくりが出来ていません。
- 地域と市が協働で公園づくりを行う体制が整っていません。



■目指す目標像

地域ニーズを踏まえた公園区計画の作成とその実践を通じ、地域のさまざまな方が公園づくりに参画する、協働・連携の地域のまちづくり。

■施策の内容

- ① 公園区計画の作成 **市民** **民間** **行政**
- ② 地域における公園区協議会（仮称）の設置推進 **市民** **民間** **行政**
- ③ 公園区計画を踏まえた公園等の魅力向上・整備の推進 **行政**

■期待される効果

- 地域ニーズに対応した計画的な公園づくり（公園等の利活用や整備）の推進につながることを期待されます。

施策2 多様な利活用ニーズを踏まえた柔軟な利活用の推進

主に **市民** **行政**

■現状

- 公園利用は子どもやその保護者、お年寄りなど限られた人が中心になっています。
- 公園利用のローカルルールを導入を求める意見が少なくありません。
- ボール遊びや水遊びなど多様な利活用ニーズが求められています。

■目指す目標像

地域ニーズを踏まえた公園利用ローカルルールの作成や公園利活用を促進する仕組み等による、**多様な利用が可能で、だれもが使いやすい、多くの人が利用する公園。**

■施策の内容

- ① **地域ニーズを踏まえた公園利用のローカルルールの作成** **市民** **行政**
- ② **自発的な公園利活用を促進する仕組みの検討** **市民** **行政**
- ③ **公園等の利活用や協働の公園づくりへの参加を促す情報共有の充実** **市民** **行政**

■期待される効果

- 地域の市民や団体等がもつ多様な利活用ニーズを踏まえた、ローカルルールや利活用を促進する仕組みが検討されるとともに、それらに関する情報発信の充実が進むことで、公園等のより柔軟で有効な利活用の推進につながることが期待されます。22

施策3 多様な主体との連携を通じた維持管理の推進

主に **市民** **民間** **行政**

■現状

- 公園施設の老朽化、樹木の大径化が進んでいて、安全面、コスト増の課題があります
- 公園アドプトなどの団体では高齢化が進んできています。



■目指す目標像

市民協働の維持管理の促進を通じたコミュニティ形成への貢献と、維持管理手法の見直しによるきれいで安心して使える公園。

■施策の内容

- ① 市民協働による維持管理の促進や支援の充実 **市民** **民間** **行政**
- ② 公園等の効率的・効果的な維持管理の推進 **市民** **行政**

■期待される効果

- 市民協働の取組の促進等を通じたコミュニティ意識の醸成や公園等の管理水準の向上につながることを期待されます。

施策4 既存の公園等の機能の見直し・ リニューアルの実施

主に **市民** **行政**

■現状

- 長年の時間経過により、整備当初に期待された役割と現在必要とされる機能にかい離が生じていて、利用が少ない公園があります。
- 財政制約を考慮し、選択と集中の考え方による効率的・効果的な公園にリニューアルする必要があります。



■目指す目標像

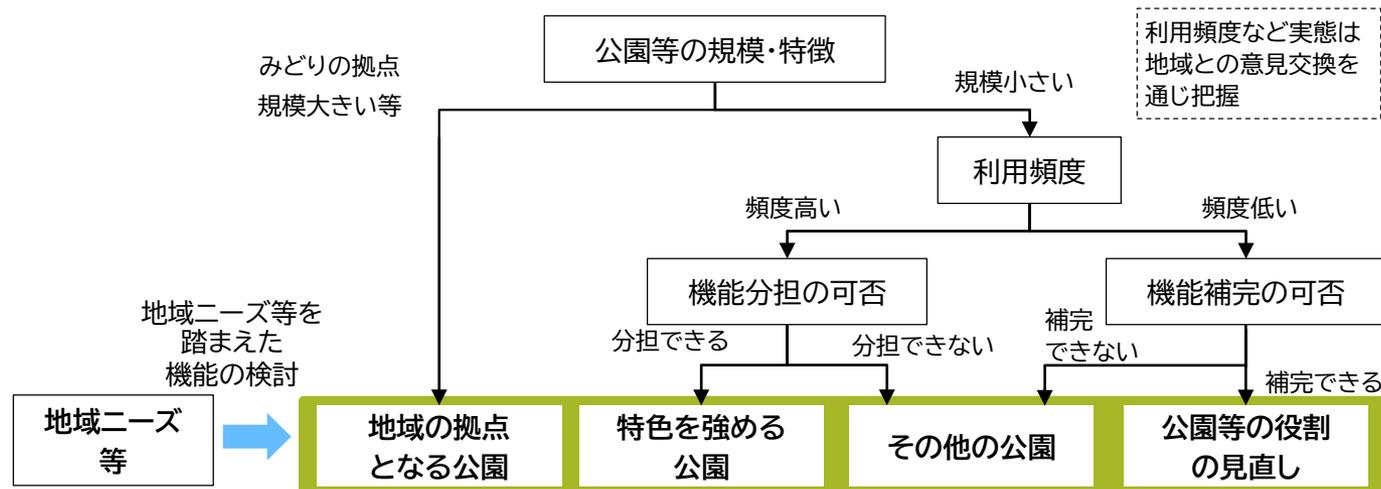
ニーズや各公園の特徴を踏まえた公園機能の見直しやリニューアルによる、地域のまちづくりへの貢献と公園の魅力の向上や活性化。

■施策の内容

- ① 地域の拠点となる公園の多機能化・機能の充実 **市民** **行政**
- ② 小規模公園の機能分担の推進や役割の見直し **市民** **行政**
- ③ 小規模公園の統廃合による機能の拡充 **市民** **行政**
- ④ だれもが使いやすい施設の整備 **市民** **行政**
- ⑤ 持続可能な施設マネジメントの推進 **市民** **行政**

《取組の進め方》

- 各公園等の規模や特徴、利用頻度、周辺のほかの公園等との位置関係による機能分担、機能補完の可否を踏まえ、各公園等の位置づけなどの整理を行います。



位置づけ	概要
地域の拠点となる公園	地域ごとのみどりの拠点、規模の大きな公園等については地域の公園利用の拠点となる公園に位置づけます。
特色を強める公園	利用頻度の高い小規模な公園等のうち、近くにほかの公園等があるものは、公園機能の分担を図り特色を強める公園として位置づけます。
その他の公園	利用頻度の高い小規模な公園等のうち、近くにほかの公園等がないものは、多様な機能を持つ公園として位置づけます。
公園等の役割の見直し	利用頻度の低い小規模の公園等のうち、近くにある他の公園で機能を補える場合、公園等の役割・機能の見直しも含め検討を行います。

■期待される効果

- 将来にわたり、魅力的でだれもが使いやすい公園づくりを進めるとともに、そうした取組の持続可能性の向上につながることを期待されます。

施策5 地域に必要な公園等の整備・確保の推進

主に **市民** **民間** **行政**

■現状

- 公園が少なく、防災やレクリエーション等の面で新たな公園整備が必要な地域があります。
- 土地利用状況により、新たな公園の整備が困難な地域があります。



■目指す目標像

地域の特徴に応じた方法による、地域に必要な公園の整備や代替機能の活用と、地域間の公園整備量のバランスを是正。

■施策の内容

- ① 公的施設や民有緑地の活用による代替機能の活用 **市民** **民間** **行政**
- ② 都市計画公園を中心とする計画的な整備の推進 **行政**
- ③ 周辺の公園等との機能分担など効率的な整備の推進 **市民** **行政**

■期待される効果

- 地域の実情やニーズを踏まえながら、計画的、効率的な公園等の整備、代替機能の活用を通じ、必要な公園等の確保が進むほか、地域の防災性、自然環境等の改善とともに、本市全体としての公園等の整備水準の向上につながることが期待されます。

施策6 都市計画公園・緑地の見直しと対応

主に **行政**

■現状

- 土地利用状況等の理由により、長期にわたり計画実現できていない都市計画公園・緑地があります。
- 長期未整備になっている箇所では、建築制限等を課す状態になっているほか、社会情勢等の変化に伴い、計画策定時に認められた必要性に変化が生じている可能性があります。



■目指す目標像

長期未整備の都市計画の必要性等を明らかにする「都市計画公園・緑地見直しガイドライン」を作成し、**必要性の低下した計画の変更、依然として必要性の高い計画の推進。**

■施策の内容

① 都市計画公園・緑地見直しガイドラインの策定 **行政**

■期待される効果

- 未整備の都市計画公園・緑地の必要性等を明らかにされます。必要性等が低いと評価された場合の都市計画変更、建築制限の解除と土地の有効活用可能性の向上、必要性等が高いと評価された場合の都市計画実現に向けた整備推進につながることを期待されます。

施策 7 開発提供公園のあり方の見直し

主に **民間** **行政**

■現状

- 開発行為に伴い整備提供された公園（開発提供公園）は、小さな公園が多く、利用者も限られる傾向があります。
- 新たに整備される開発提供公園の中には、近くに既存公園があり、必ずしも必要性が高いとはいえないものもあります。



■目指す目標像

本市のまちづくりにおける開発提供公園の役割や位置づけを整理するとともに、**開発提供公園の適正化と代替措置等による地域の公園の充実、自主管理による民間緑地広場の魅力向上。**

■施策の内容

- ① **開発提供公園の設置基準・代替措置の検討** **民間** **行政**
- ② **開発提供公園の管理手法の検討** **民間** **行政**

■期待される効果

- 開発提供公園の新規整備の重要性が大きい地域では、新規整備に代わり供出された協力金を、開発地を含む地域の公園等への還元を行うことで、既存公園の魅力向上に資することが期待されます。また、自主管理を通じた緑地広場の魅力向上等も期待することができます。

施策 8 民間活力を活用した公園等の活性化の推進

主に **民間** **行政**

■現状

- 従来の行政中心の取組では、公園のもつポテンシャルを十分に発揮できていません。
- 法制度が整えられ、公園の整備運営に民間活力を活用することが可能になっています。
- 上位関連計画において、市庁舎周辺のシビック拠点（シビックゾーン）における官民連携による魅力ある都市環境の創造が定められています。



■目指す目標像

官民連携によるシビックゾーンにおける取組や効果的な維持管理等による、**魅力ある都市環境の創造や公園のにぎわいの創出。**

■施策の内容

- ① 民間活力を活用する公園等活性化の取組の検討 **民間** **行政**
- ② シビックゾーンにおける官民連携の魅力ある都市環境創造に向けた取組の推進 **民間** **行政**
- ③ 官民連携による効果的な維持管理手法の検討 **民間** **行政**

■期待される効果

- 民間事業者のもつノウハウや良質な資本を活用した公園づくりを通じ、行政主導の取組では困難な、公園等を通じたまちの賑わい創出や都市魅力の向上、効果的な維持管理の実現等につながることを期待されます。

5. 重点プロジェクト 重点プロジェクトの構成

- 本計画がめざすあらゆる主体との協働による公園づくりの推進や多様なニーズへの対応における効果、公園行政における総合的な効果等の観点から、**多様な主体との連携を通じ、特に注力して推し進めるべき施策**である「重点プロジェクト」と位置づけ、具体的な取組内容について整理を行っています。

重点プロジェクト

公園区計画の作成と推進

主に 市民 民間 行政

■取組の内容

- ① 公園利用ローカルルール作成の促進 市民 行政
- ② 公園区協議会（仮称）の設置促進・支援 市民 民間 行政
- ③ 地域における維持管理・利活用の促進や支援 市民 民間 行政
- ④ 公園区計画の実現に向けた公園等の整備・再整備の推進 行政
- ⑤ 円滑な市民協働の取組推進に向けた支援体制の充実 行政

6. 計画の推進方法

1) 協働による公園づくりの体制

■各主体の役割

① 市民

- 市民は「あらゆる主体との協働による公園づくり」の主役として、地域のまちや公園の課題を見出すとともに、市民一人ひとりのもつ経験や知識、行動力を活かすことにより、課題解決や目標実現の担い手となるとともに、地域の各主体とともに公園区計画の作成に努めます。

② 各種団体（自治会、まちづくり協議会等）

- 地域の各種団体は、地域の市民に対して、地域に密着した公園づくりの取組への参加のきっかけを提供するとともに、地域の総意を反映した公園区計画の作成に努めます。また、情報誌や回覧、ホームページ等の媒体を用いて、地域全体へ情報を提供し、地域の市民の理解を深めます。

③ 事業者

- 事業者は、地域社会を構成する一員として、公益的社会貢献活動が公園づくりに果たす役割を理解し、自らの事業や活動による専門的な技術・知識などを活かしたサービスの提供などによる公園づくりに参加することが期待されます。

④ 行政

- 行政は、利用の圏域やサービスの提供範囲が公園区等の区域区分をまたぐ都市基幹公園などの広域的な事項については、多様な主体が関与することなどを踏まえ、行政がより総合的な観点から調整していく必要があります。
- 上位計画や本計画にもとづき公園等を適切に整備運営するとともに、協働による公園づくりへの市民、各種団体、事業者の参加を促しながら、各主体のサポート、コーディネートを行うとともに、各地域での公園区計画の作成に取り組みます。
- また、公園づくりを通じ、地域がめざすまちの姿を実現する取組は、子育てや健康、教育や福祉、防災、産業、自然環境など幅広い事業分野に関わるものになることが想定されます。従来の公園河川課を中心とする取組にとどまらず、必要に応じて本市の各部署・機関等が横断的に連携し、密な事業協力や情報共有などを伴う全庁的な体制で、計画推進に取り組みます。

2) ローリングによる計画の推進

- 本計画にもとづく施策、事業にあたっては、「宝塚市みどりの基本計画（改定版）」における進行管理の考え方にもとづき、その手法や効果を定期的に評価するPDCAサイクルによる進行管理を行います。
- また、本計画は策定することがゴールではなく、進行管理による取組の評価や各地域において作成される公園区計画の内容を踏まえ、本計画の内容の見直しを行うローリング型の計画運用をめざします。

(4) 関連事項

- ① 開発提供公園のあり方等の検討方針（案）
- ② シビックゾーン魅力向上に向けたPark-PFI等民間活力導入手法の検討

(4) 関連事項

① 開発提供公園のあり方等の検討方針（案）

資料4

① 開発提供公園のあり方等の検討方針（案）

■開発提供公園の検討方針

- 開発提供公園は、既存公園等の整備が十分ではない地域においては、今後も貴重な公園等の確保手段に位置づけられます。
- 一方、すでに公園等が一定充足している地域では、新たな開発提供公園の設置の見送りやそれに代わり地域の既存公園等の充実に活用する公園協力金制度の創設、開発事業者による緑地広場の自主管理の促進など、開発提供公園の設置に係る基準や制度の見直しについて検討することが重要です。

■想定される対応策

- ① 公園協力金制度の創設と小規模公園を設置する対象面積の見直し
- ② 開発許可を受けた者が自ら管理する緑地広場の運用を拡大

《補足》

公園協力金は、本来、開発地内に設置される提供公園に代わるものであることから、その用途は開発地を含む地域（まちづくり協議会の範囲等）の公園等の整備・管理運営に充てることをめざします。

(4) 関連事項

② シビックゾーン魅力向上に向けたPark-PFI等 民間活力導入手法の検討

資料5

資料5別紙

② 令和11年度導入開始予定のシビックゾーン 民間活力導入検討施設について

■概要

- 市役所を中心とする一帯（以下「シビックゾーン」）には、市役所をはじめとする公共公益機能や健康・スポーツ機能が集積しています。
- シビックゾーンについては、立地適正化計画においては、「シビック拠点」として、市民の暮らしをサポートする場として位置付けられており、みどりの基本計画においては、「みどりのシビック拠点」として、みどり豊かで、魅力ある都市環境の創造、さらににぎわいの拠点として活性化を図る場として位置付けられています。
- こうした上位計画における位置づけを踏まえ、シビックゾーンをにぎわい、市民の暮らしをサポートする場として活性化を図るべく、民間活力導入による一体的な利活用を検討しています。

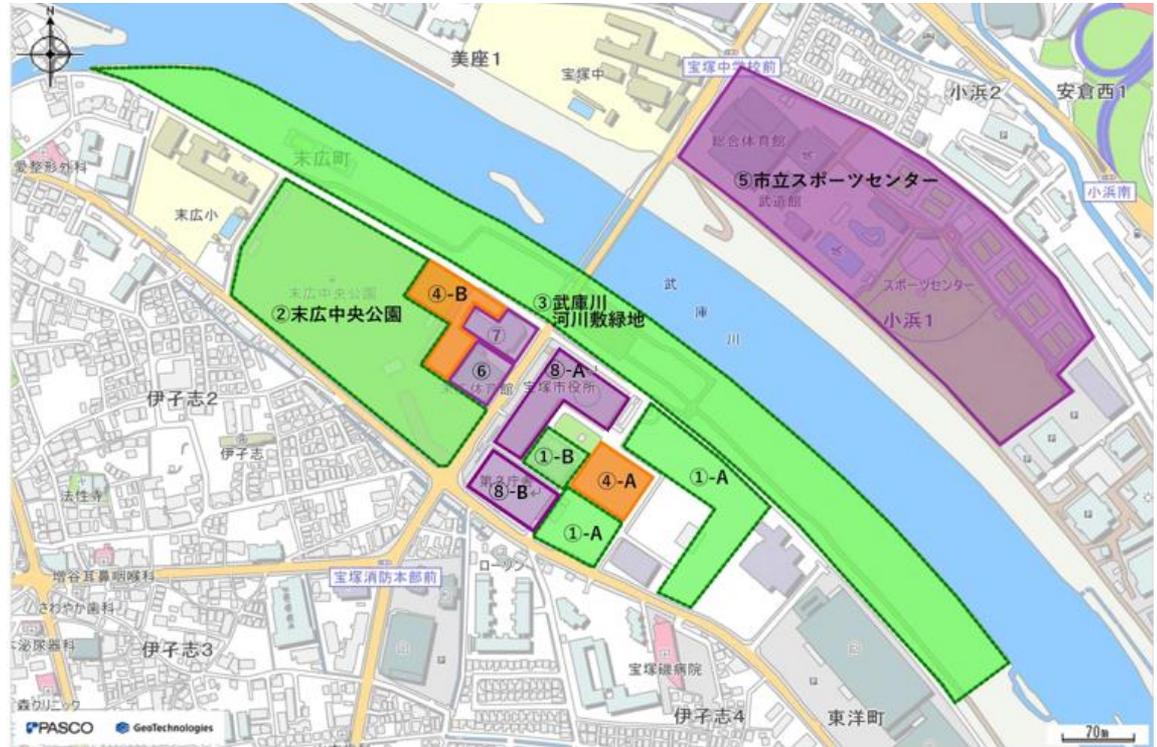
■民間活力導入検討施設について

- 資料5（別紙）に記載の検討対象施設について、シビックゾーン民間活力導入検討対象施設として検討が可能か、という照会を庁内各施設所管課に行いました。
- 各課よりいただいた回答について、令和6年11月14日開催の庁内検討会で報告を行い、今後のシビックゾーン検討対象施設について、決議をいただくこととしています。

■今後の予定について

- 今後は、庁内検討会の決議内容を踏まえて、令和7年3月にサウンディング型市場調査を開始できるよう、関係課と協力しながらサウンディング型市場調査の公募資料を作成し、第四回審議会の内容を確認いただく予定です。

記号	施設名	所管課
①-A	市役所前ひろば	公園河川課
①-B	中庭ひろば	管財課
②	末広中央公園	公園河川課
③	武庫川河川敷緑地	公園河川課
④-A	市役所内駐車場	管財課
④-B	末広中央公園駐車場	公園河川課
⑤	市立スポーツセンター	スポーツ振興課
⑥	末広体育館	スポーツ振興課
⑦	中央公民館	社会教育課
⑧-A	市役所庁舎	管財課
⑧-B	市役所第2庁舎	管財課



説明資料は以上でございます。
ご清聴ありがとうございました。